

## 「北部九州地域市町村合同公売会 in 松浦」開催決定！

○問合せ先 滞納ゼロを目指して！松浦市税務課徴収係  
☎内線 115・137

県内外（長崎・佐賀・福岡）の市町で市税などの滞納処分により差押えた物件の公売会を松浦市で実施します。日用品から高額物品まで出品されますので購入を希望される人はお気軽にご来場ください。

【参加団体】長崎県、松浦市、平戸市、佐世保市、西海市、大村市、波佐見町、佐賀県伊万里市、福岡県宗像市、古賀市、篠栗町

【日時】9月22日（土）

開場…午前9時（受付開始…午前8時30分～）

【会場】文化会館

【公売予定物品】

電化製品（テレビなど）、家具、ゲーム機、陶磁器、スポーツ用品、雑貨、絵画、日用品など約360点。

【入札方法】

約120点ずつを3回に分けて入札を行います。3回の入札で残った物品は、再入札を行います。

また、一部の物品はせり売りをを行います。物品は会場で見ることができ、各回の開札終了後に落札者はその場で代金を支払い、品物を持ち帰ることができます。

【入札（せり売り）時間】

1回目 午前 9時30分～ 9時40分

2回目 午前10時20分～10時30分

せり売り 午前11時05分～11時35分

3回目 午前11時45分～11時55分

4回目（再入札） 午後0時30分～0時40分

代金納入期限 午後1時30分まで

【落札発表】各回の開札終了後

【当日必要なもの】

- ①購入（買受）代金
- ②本人を確認できるもの（免許証や健康保険証など）
- ③印鑑（認印可、法人の場合は代表者印）
- ④代理人が入札する場合は委任状が必要

【注意事項】

- ・入札（せり売り）に参加する人は、当日会場で受け付けが必要です。
- ・落札物品の引き渡しは、買受代金納付時の現状有姿で行います。
- ・公売前に滞納税が完納になった差押物品は公売中止となります。
- ・物品には未使用品も含まれていますが、多くは中古品です。キズまたは、汚れなどがあるものもありますので、ご理解の上、入札してください。保証はありません。クレームは一切受け付けません。



▲前回の公売会の様子

◆公売予定物品の紹介（一部抜粋）



### 税の公平性のため『納期内納付』にご協力ください！

税は、私たちの生活に欠かすことができないさまざまな公共サービスに役立っています。

納税は国民の義務です。その義務を怠ることは税負担の公平性を欠くことは言うまでもなく、市民サービスの低下にもつながります。

「市税などの納め忘れはありませんか？」「納税のことについて一人で悩んでいませんか？」特別な事情により、やむを得ず納付が困難な場合には税務課徴収係へご相談ください。

その他のお知らせ

無料法律相談会を実施します

問合せ先 大村さくら法律事務所  
 ☎ 0957-479177  
 FAX 0957-479188

法律に関する無料相談会を開催します。相談する人は事前に電話で予約してください。

【日時】 9月27日(木)  
 午前11時～午後5時

【場所】 市役所3階小会議室

【主催】 大村さくら法律事務所

【予約】 総務課行政係 (☎内線321)

豪雨で被害を受けた皆さまへ

問合せ先 平戸税務署  
 ☎ 0950-2312131

災害により国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長への申請により、期限の延長や納税の猶予ができる場合があります。

詳しいことは、福岡国税局ホームページ (<http://www.nta.go.jp/fukuoka>) をご覧になるか、右記の問合せ先へお尋ねください(平日の午前8時30分～午後5時。自動音声での案内となります)。

「全国一斉!法務局休日相談所(長崎地方法務局)」開設

予約・問合せ先 長崎地方法務局総務課  
 ☎ 095-820-5901  
 長崎地方法務局平戸支局  
 ☎ 0950-2212263

長崎地方法務局が登記・戸籍・人権など身近な法律問題について関係団体と共に、無料相談所を次の通り開設します。

秘密は固く守られますので、お困りの人はどうぞご利用ください。

【開設日時】

9月23日(日) 午前10時～午後3時  
 ※相談時間は、一組につき30分程度

【予約】

9月14日(金) から予約の受付を行いますので、右記の予約・問合せ先へご連絡ください(午前8時30分～午後5時。土・日を除く)。

※予約が無くても相談できます。

【場所】

長崎地方法務局平戸支局  
 平戸市岩の上町1509-7



無料調停相談会を開催します

問合せ先=長崎地方裁判所平戸支部庶務課  
 ☎ 0950-22-2004

裁判所調停委員がご相談に応じます。予約は必要ありませんので身の回りのことで困っている人など、お気軽にご相談ください。

【日時】 10月14日(日) 午前10時～午後6時

【場所】 アルカスSASEBO 3階 大会議室  
 (佐世保市三浦町2-3 ☎ 0956-42-1111)

【相談内容】

- 夫婦・親権関係・戸籍関係
- 金銭貸借
- 相続・成年後見
- 土地建物 など

【相談担当者】

民事・家事調停委員(弁護士、司法書士、税理士などの専門調停委員を含む)が相談に応じます。

【相談料】 無料

【主催】 財団法人日本調停協会連合会  
 佐世保調停協会・平戸調停協会

【後援】 最高裁判所、長崎地方裁判所、長崎家庭裁判所

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

○問合せ先 長崎地方法務局人権擁護課  
 長崎県人権擁護委員連合会  
 ☎ 095-820-5982

障害のある人に対する不当な扱い、高齢者への虐待など、ひとりで悩まず電話してください。

全国共通人権相談ダイヤル

☎ 0570 (003) 110

9月10日(月)～9月16日(日)

午前8時30分～午後7時

ただし、土曜日・日曜日は午前10時～午後5時



人権イメージキャラクター  
 人KEN まもる君・  
 人KEN あゆみちゃん